

# 日本科学者会議 福井支部ニュース

第10号 2002年4月5日発行

\* \* 日本科学者会議福井支部

\* \* 〒910-8507 福井市文京3-9-1

\* \* 福井大学工学部 小倉久和研究室 気付 Tel 0776-27-8582

\* \* ogura@nqueen.fuis.fukui-u.ac.jp

\* \* 郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

\* \* ホームページ <http://www.jsa.gr.jp/fukui/> (本部のページ <http://www.jsa.gr.jp/> からたどれます)

## 今号の内容

シンポジウム「21世紀の地域構造と公共交通のありかた」に参加して (加藤武市)

「新しい『国立大学法人』像について(最終報告)」に対する見解 (2002/3/20 日本科学者会議)

寄稿:住んでみて感じたアメリカという国 その5 - 禁煙・喫煙 - (永井二郎)

富士大学で不当弾圧事件 - 大学助教授を公務員に職種変更! - (高木秀男)

## 支部総会の日程が決まりました。

5月18日(土) 14:00 ~ 福井大学地域教育科学部大会議室(予定)

市民講演会 と 支部総会 (終了後、懇親会を開きます)

**急報** 中池見で計画していたLNG基地計画頓挫, 大阪ガス進出断念!!

## 福井支部結成30周年記念市民講演会・シンポジウムが開催されました

### 21世紀の地域構造と公共交通のありかた

3月16日、福井県国際交流会館で福井支部のシンポジウムが開催されました。京福電車の存続をめぐる県会や福井市議会などの動向が大きくゆらいている中で開かれました。3時間半近くにおよぶ長時間のシンポジウムでしたが、50名あまりの市民が最後まで熱心に参加されました。

シンポジウムは、コーディネータの桜井氏の司会で、氏の論点の整理からはじまり、川上氏のメイン報告、少し休憩をいれて、各シンポジストの報告があり、総合討論で終わりました。マスコミ各社が20人以上取材に来ており、NHKローカルニュースでもかなり詳しく報道されました。

川上氏は「交通計画のパラダイムシフトと今後の展望 - 地方都市を視野に - 」と題した報告でした。地方都市では移動手段の車への依存率が70~80%以上、所によっては90%以上にのぼり、行政は道路整備が中心であったが、近年やっと全体としての交通計画が表に出て来るようになってきたことから解き起こし、環境や交通弱者を含めた生活全般にわたる課題として、全体としてのコストを考慮して考えるべきであることが強調されました。

単なる京福電車の存続問題ではなく、もっと広い視点から公共交通をみる点で、このシンポジウムはたいへん有意義であったと思います。

次ページに加藤武市氏のシンポジウム報告があります。また、報告の詳細については、「福井の科学者」88号(6月発行予定)の支部結成30周年記念特集号をごらん下さい。

**お願い:** 2002年度会費未納の会員は至急納入下さい(昨年度約1/2の会員が未納)  
過去の会費未納の会員は、分納でも結構ですので、滞納一掃にご協力下さい

# シンポジウム「21世紀の地域構造と公共交通のありかた」に参加して

加藤 武市

充実した各先生の発表に敬意を表するものです。なかでも ROBA 会の報告「京福問題から福井の公共交通を考える」に興味を持った。

京福越前全線の輸送人員、今後の課題等。京福越前全線の輸送人員のピークは1964年（昭和39年）東京オリンピックのころ、新幹線、道路整備など社会資本の投資効果のお陰で、オリンピック景気、しかも、国民所得が向上したことから、自動車の普及が急激に進展した。そのため公共交通機関の利用が急激に減少したと指摘していた。ちなみに都市別の自動車の普及状況（平成13年度3月末調べ）をみたら、福井市が、一市所帯当たりの台数で1.65台と全国第6位、1000人当たりの台数では543台で全国17位と高く、もちろん都道府県別で比較しても、福井県が一市所帯当たりの台数は1.67台と富山県について第2位、1000人当たりの台数では514台と全国8位と多い。これは、共働き率が高い等に因るものかもしれない。なにしろ福井県は自動車の普及状況が高いことが実感された。そのことが福井県は交通事故が多い理由になるのでは。

しかしながら京福越前線輸送実績をみると現在はピークの1/5、定期利用者数が全体の46%を占めている。

視点を変えて、地域開発をみたとき、大店法改悪のため、やたらに大型ショッピングが郊外にでき、駅前商店街の空き店舗が目立ち、ただ24時間営業のコンビニがやたら目に付く、近くの店で用を足していた高齢者等の社会的弱者にとっては不便になったことはいままでもない。

一方、恐竜博物館、福井市美術館等の文化的施設にしても点的に建設されており、しかもアクセスが悪い。最近、鎌倉へいった。鶴岡八幡宮の近くに県の美術館があり、電車、バスを利用した観光地巡りが便利である。日本経済新聞(3月23日)の記事に「中高年が訪ねたい古寺のベスト10」に永平寺が中尊寺について2位に、以下、法隆寺、唐招提寺、室生寺、西方寺、平等院、善光寺、金閣寺、清水寺。たとえば、永平寺の近くに公共の美術館や博物館を建設するとか。古風な電車を走らせるなどアイデアがなかったのだろうか等等。

「ROBAの会」の内田さんは「空港、新幹線 本当に必要か(当然必要が先にきている、新幹線 = 都市の証？ 本当に必要なものは何、優先順位は何、生活者の視点で考えると・・・)」と述べていたのが印象的であった。

最近、「市場原理」ということで、社会保障等不採算部門が改悪されている。一方では、ゼネコン向けの大規模プロジェクト開発には膨大な税金を投資している。私にとって「豊かさとは何か」を考えてみる良い機会だったと思う

=====

## 福井支部結成30周年記念 市民講演会・シンポジウム 21世紀の地域構造と公共交通のありかた

日時 2002年3月16日(土) 13:30~16:50

会場 福井県国際交流会館 2階会議室

### コーディネータ報告

桜井康宏氏(福井大学工学部)

シンポジウムの論点

### シンポジスト報告

川上洋司氏(福井大学工学部)

交通計画のパラダイムシフトと今後の展望

浅沼美忠氏(福井県立大学経済学部)

公共交通衰退の現状・地域へ及ぼす影響・まちづくりと公共交通

内田桂嗣氏(ROBAの会会長)

京福問題から福井の公共交通を考える

川本義海氏(福井大学工学部)

福井の「暮らし方」から公共交通を考える

美濃部雄人氏(福井県都市計画課課長)

京福電鉄存続問題から浮かび上がる問題点

## 「新しい『国立大学法人』像について(最終報告)」に対する見解

2002/3/20 日本科学者会議

文部科学省の「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」(以下、調査検討会議)は昨年9月の「新しい『国立大学法人』像について(中間報告)」に続き、本年3月6日、第8回連絡調整委員会を開いて「最終報告」を決定した。「中間報告」について本会では、6月に発表された「大学(国立大学)の構造改革の方針」(いわゆる「遠山プラン」とあわせて、「新しい『国立大学法人』像について(中間報告)」に対する見解」を10月15日に発表した。本会の「見解」では、「知の世紀」といわれる21世紀に、大学がその創造・継承の拠点として社会に対する固

有の責任を果たすには、学問の自由、大学の自治、学生の教育を受ける権利の保障、および公的財政支援の拡充がますます重要であり、それはユネスコの最近の高等教育に関する勧告や宣言にみられるように、国際的趨勢であることを指摘し、以下の問題点を明らかにした。

1. 「遠山プラン」および「中間報告」は、日本の高等教育を国家戦略・企業利益優先の研究・人材育成に直接奉仕させる機関とすることを露骨に意図している。
2. 国立大学の統合・再編は、「一県一大学の原則」を放棄し、教育機会の提供、地域の文化や産業への貢献などを大きく後退させる。
3. 「トップ30構想」は、私立大学も含め、大学を選別・淘汰の対象にして全体的な再編を図ろうとするものである。
4. 提案されている運営組織は、学長によるトップダウンの運営のための仕組みであり、大学にはなじまないものである。また、評価の仕組みは大学の自主的・自立的運営を侵すものである。
5. 国立大学の学費が大幅に値上がりする可能性があり、公私立大学にも波及して、教育の機会均等や国民の教育を受ける権利の侵害という重大な問題を生じる。

「最終報告」においてもこれらの問題点は解決されないばかりか、さらに教職員の身分を「非公務員型とする」としたことは重大である。周知のように国立大学の教職員は国家公務員および教育公務員としての身分保障を受けている。教育公務員特例法における身分保障規定は、大学における学問・思想の自由を保障する上で基軸的で憲法規定の具体化としての意味を持つ。この基本的な法制度が私学をも含む大学教員の地位を規定してきた。したがって、国立大学の教員が適用対象から外れることの影響はきわめて大きく、大学の教職員のみならずわが国の教育・研究労働者全体にとっての大きな問題である。

また、同法は長年にわたる日本と世界の大学自治のための運動によって形成された基本を法制化したものである。それを解除することは、国公私学を通じての大学自治の基本骨格の維持を困難に陥れるものである。さらに、大学に働く職員の意見を聴取することなく、非公務員化を進めることは、労働権の侵害にも繋がるものである。今回、調査検討会議が「最終報告」で国立大学の教職員を「非公務員型とする」とした狙いは、財界の要請に従属し「構造改革」の一環として、民間企業との研究協力や大学教員の兼職・兼業を容易にすることと同時に、「競争的環境」における雇用の流動化、大学の再編・淘汰を進めやすくすることにある。すなわち、本会が「見解」において指摘した上述の1、2および3の問題点をいっそう露骨に推進しようとするものであり、国民の教育権、学問の自由を侵害し、わが国の大学における教育・研究の健全な発展を阻害するだけでなく、大学への国家管理と教育・研究の国家動員を図ろうとするものである。

日本科学者会議は、国際的趨勢に照らしても異常なこれらの誤った政策に反対し、国民各層と共同して学問の自由、大学の自治を断固として守り、大学を知の創造と継承の拠点として発展させるために活動していくことを表明するものである。

## 独り言のコラム

### 「おば」「いとこ」を知らない学生たち

私は戦争を知らない世代だが、ずいぶん前に鬼籍に入った親父さんが定年退職した年になってしまった。私は三男で家族が多かった。小学校へ上がる頃まで父方の祖母と同居していたし、父方のおじがときどき長男の親父に無心にきていたのを憶えている。小学校低学年のころはときどき母方の祖母が長期に滞在しにきていて、彼女相手に幼い手品をやって遊んでいた記憶もある。大型台風の災害で母の実家が被害にあったときは、1年近くいとこが滞在し同じ学校へ通った。中学校で初めて英語を習ったときでてくる単語に、father, mother とともに、brother や sister, cousin, uncle, aunt など家族関係を表す語がある。日本語では年上か年下かで表現が違い、兄・弟、姉・妹、伯父・叔父、伯母・叔母、などと使い分ける。そういえば、sibling（親が同じ人）という性を含意しない表現は日本語にはない。このような家族関係は、いちいち知識としては学校では習っておらず、家庭や社会の中で理解していったと思う。

人工知能は情報科学の一分野であり、知識を記述・表現することはその重要な課題の1つである。知識表現の枠組みの説明で、対象知識の例として家族関係を取り上げることが多い。それは、その知識が説明をしなくても理解できる自明の知識で、知識表現の枠組みの説明だけで済むからである。先日、定期試験で「おば」「いとこ」の知識表現方法について問うた。そうしたら『「おば」「いとこ」というのは何ですか』という質問が出た。ちょっと驚いたが、念のため他の学生にも尋ねたら、かなり多数の学生が手を挙げたのでさらに驚いた。授業中は、まさか知らないとは思っていなかったので詳しくは説明しなかった。もちろん、彼らもこの言葉を知らないわけではなく、意味を明確には理解していなかっただけなのだ。

このような家族関係知識が辞書で学ぶべき知識になってしまったことは、核家族化が進行し、核家族世代が学生たちの親になってきたことと無関係ではないだろう。理科離れも実は、このような意識しない知識が社会生活の中から脱落し、辞書で、学校で学ぶものになってしまい、知識の体系の根幹が崩壊してしまったことに起因するのではない。人工知能の古くて新しい問題に、常識(common sense)、日常物理学(everyday physics)あるいはフレーム問題(frame problem)などと呼ばれるものがある。地球上に棲んでいるわれわれが生活のなかで得る簡単な知識を知能システムに明示的に埋め込もうとすると、多くの場合手に負えなくなる、というたぐいの問題だ。家族関係の知識はかつては人工知能システムに埋め込む対象であったが、今や人にとっても明示的に埋め込まないと（学習しないと）ダメな知識になってしまったようだ。人にフレーム問題が生じて来るかもしれない事態だ。常識的な物理的知識であっても、学生たちにとっては、家族関係知識と同様、一生懸命覚えなければいけない知識なのだ。「総合学習」「総合理科」などという科目がこのような時代の産物のように見えるのは、筆者の偏見だろうか。(2002.2.23 OG)

今回は禁煙・喫煙について記します。

私の記憶では、カリフォルニア州は屋内での喫煙を禁じる法律が施行されています。それが何年前からなのか、自宅での喫煙は許可されるのか、等といった細かな点については全く知りません。しかし日本の法律よりもはるかに厳しいものであることは実感できました。大きさを問わず全てのレストラン・食堂は全席禁煙ですし、アパートを借りるときにも大家さんから「当然ですが禁煙です」と忠告を受けます。つまり事実上、飲食中の喫煙が禁じられているということです。もちろん郵便局や市役所といった公共施設も禁煙です。たばこの自動販売機は全くありません。スーパー等でたばこを購入する際には、年齢を証明できる写真付き身分証明書を提示しなければいけません。すると店員さんが、カギの掛かったショーケースからたばこを出してくるのです。日本では誰もがたばこを購入できますが、一応、このようにカリフォルニアでは厳しい制限があります。

このような状況に対して、私は少々批判的な考えを持っています。まず私自身のことを説明しますが、20歳代はヘビースモーカーでした。しかし結婚後、様々な要因から禁煙しようと努力し始め、昨年アメリカに滞在したおかげで完全にたばこ縁が切れました。ただ、元愛煙家から言わせてもらうならば、アメリカの禁煙制度はやりすぎだと思います。確かにたばこの煙は、本人はもとより、周囲の人の健康にとって良いはずがありません（喫煙が身体的な意味で健康を増進するはずがない）。しかし、たばこの煙を吸うと、必ず病気になるのでしょうか？ 必ず健康を害するのでしょうか？ どの程度の確率で発病するものなのでしょうか？ 詳しい医学的な知見を全く知りませんので確かなことは言えませんが、本当に危険なものであるならば、たばこ会社の存在自身を違法としない現状は矛盾があります。元愛煙家としては、せめて自宅で喫煙する自由くらいは認めても良いのではないかと感じました。ちなみに、カリフォルニア大学バークレー校では、階段の踊り場での喫煙のみ認められていました。

賛否両論が渦巻く根の深い問題について触れてみましたが、御批判等お寄せ下さい。